

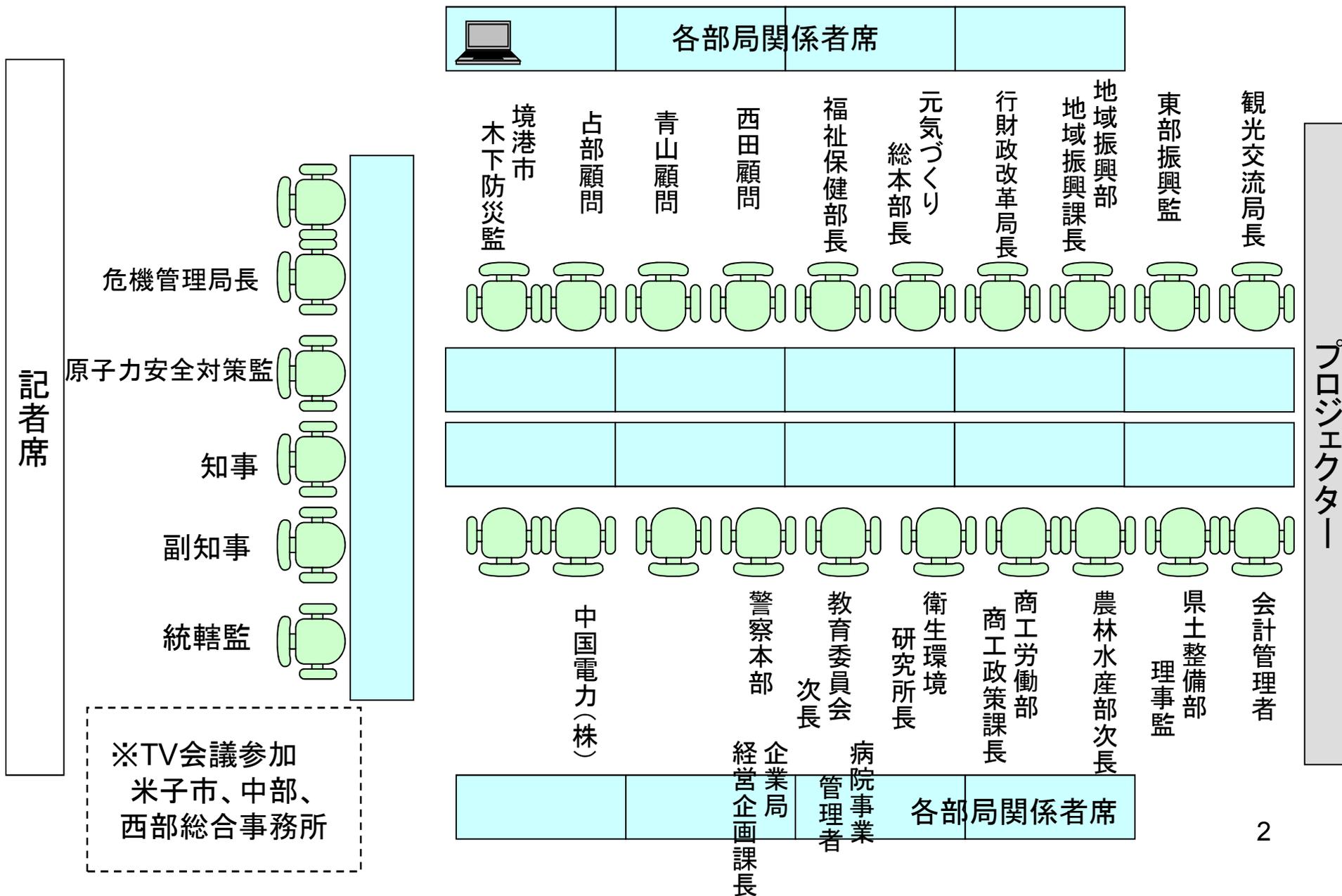
2015/10/13

**平成27年度  
第1回原子力安全対策  
プロジェクトチーム会議**

**平成27年10月13日(火)  
15:30~16:30**

**危機管理局**

# 「原子力安全対策プロジェクトチーム会議」配席図



# 次 第

- 1 あいさつ（知事）
- 2 低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる添加水量計の校正記録における不適切な取扱いについて（中国電力）
- 3 島根原子力発電所 2号機の新規制基準審査状況及び島根原子力発電所 1号機の廃止措置について（中国電力）
- 4 鳥取県の原子力防災対策の取組みについて
- 5 総括（知事）

## 出席者名簿

職名	氏名	職名	氏名
中国電力(株)島根原子力本部長	古林 行雄	中国電力(株)鳥取支社長	芦谷 茂
中国電力(株)島根原子力本部副本部長	長谷川 千晃	原子力安全顧問	占部 逸正
原子力安全顧問	青山 卓史	原子力安全顧問	西田 良平
米子市副市長(※)	角 博明	境港市防災監	木下 泰之

職名	氏名	職名	氏名
知事	平井 伸治	生活環境部衛生環境研究所長	中村 仁志
副知事	林 昭男	商工労働部商工政策課長	西村 昭
統轄監	野川 聡	農林水産部次長	安養寺 寿一
危機管理局長	城平 守朗	県土整備部理事監	山口 真司
原子力安全対策監	大嶋 文彦	会計管理者	三田 清人
元気づくり総本部長	小倉 誠一	企業局経営企画課長	竹内 和久
行財政改革局長	森田 靖彦	病院事業管理者	渡部 哲哉
地域振興部地域振興課長	酒嶋 優	教育委員会次長	田中 規靖
東部振興監	齋藤 明彦	警察本部警備第二課長	米山 徹
観光交流局長	吉村 文宏	中部総合事務所長(※)	西山 信一
福祉保健部長	松田 佐恵子	西部総合事務所地域振興局長(※)	安本 俊夫
健康医療局長(※)	藤井 秀樹		

※ テレビ会議システムで出席

## **2 低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる添加水量計の校正記録における不適切な取扱いについて**

**(別添資料1)**

**中国電力(株) 島根原子力本部**

**低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に  
用いる添加水量計の校正記録における不  
適切事案に係るこれまでの対応の経緯等**

**(別添資料 2)**

**鳥取県**

# **3 島根原子力発電所 2号機の 新規制基準審査状況及び島根 原子力発電所 1号機の廃止措 置について (別添資料 3)**

**中国電力（株）島根原子力本部**

# **(参考) 新規制基準適合審査の状況**

## **1 国の審査状況**

- ・ **これまで15原発25基が適合性審査を申請**
- ・ **加圧水型（PWR）原発の審査が先行し、3原発5基の審査書（設置変更許可）決定**
  - 川内原発1・2号機（九州電力）**
  - 高浜原発3・4号機（関西電力）**
  - 伊方原発3号機（四国電力）**
- ・ **工事計画認可及び保安規定変更認可の審査も並行して進行中**
  - \* 「審査書」は原子炉設置変更許可申請について作成されたもの
- ・ **H27.8.6 沸騰水型（BWR）については、柏崎刈羽6・7号機の集中審査を決定**

**※島根原発2号機については、これまで66回審査会合が開催された。**

# (参考) 新規制基準適合審査の状況

## 2 申請状況一覧表

※15原発25基

申請日	原発名	電力会社名	立地県等	備考
H25.7.8	泊原発1・2号機	北海道電力	北海道	PWR
〃	泊原発3号機	〃	〃	〃
〃	○ 高浜原発3・4号機	関西電力	福井県	〃
〃	大飯原発3・4号機	〃	〃	〃
〃	○ 伊方原発3号機	四国電力	愛媛県	〃
〃	○ 川内原発1・2号機	九州電力	鹿児島県	〃
H25.7.12	玄海原発3・4号機	〃	佐賀県	〃
H25.9.27	柏崎刈羽原発6・7号機	東京電力	新潟県	BWR
H25.12.25	島根原発2号機	中国電力	島根県	〃
H25.12.27	女川原発2号機	東北電力	宮城県	〃
H26.2.14	浜岡原発4号機	中部電力	静岡県	〃
H26.5.20	東海第二原発	日本原電	茨城県	〃
H26.6.10	東通原発1号機	東北電力	青森県	〃
H26.8.12	志賀原発2号機	北陸電力	石川県	〃
H26.12.16	大間原発	電源開発	青森県	〃
H27.3.17	美浜原発3号機	関西電力	福井県	PWR
〃	高浜原発1・2号機	〃	〃	〃
H27.6.16	浜岡原発3号機	中部電力	静岡県	BWR

# 4 鳥取県の原子力防災体制 の取組みについて

# 原子力防災体制全体整備計画（案）

	H24	H25	H26	H27
国の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原災法改正</li> <li>・原子力災害対策指針改定（UPZ、EAL、OIL等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発の新規制基準</li> <li>・原子力災害対策指針改定（モニタリング、被ばく医療）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の改定、補足資料等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の改定（UPZ外の防護措置、被ばく医療体制）</li> </ul>
目標	<b>基本的運用体制の整備</b>	<b>運用体制の充実</b>	<b>体制基盤の概成</b>	<b>立地県並みの体制・運用の確保</b>
全般	・体制整備ロードマップ（計画）	⇒PDCA	⇒PDCA	⇒PDCA
	・専門家会議、防災連絡会議	→	→	→
	・地域防災計画修正（UPZ）	・モニタリング、被ばく医療	→	・地域防災計画修正
		・緊急事態対処センター整備	・緊急事態対処センター運用	→
避難	広域住民避難計画策定 ※島根県との連携	マニュアル類の整備（活動要領、組織人員の具体化）	・実効性の確保に向けた取り組みの実施	・避難行動要支援者の実態把握、実効性向上
モニタリング		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力環境センター（仮称）基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力環境センター 詳細設計、建設工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力環境センター初期整備完成、運用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時モニタリング計画策定</li> <li>・モニタリングポスト設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急モニタリング計画策定</li> <li>・可搬式モニタリング装置の整備</li> <li>・モニタリングデータ統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング共有システムの追加導入</li> </ul>	→
被ばく医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被ばく医療機関の指定</li> <li>・被ばく医療計画作成</li> <li>・資機材整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールボディカウンタ</li> <li>・資機材整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールボディカウンタ</li> <li>・資機材整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材整備</li> </ul>
放射線防護対策施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関（1施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、高齢者施設、障がい者施設（各1施設）</li> </ul>	
普及啓発 ・広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報（プレス会見等）計画</li> <li>・講演会、説明会等</li> </ul>	→	→	→
教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根発電所、人形峠</li> </ul>	→	→	→

# 施設整備の状況

ホールボディカウンタ



原子力環境センター



被ばく医療  
体制の充実

モニタリング  
体制の整備

屋内退避施  
設の確保

情報収集・伝達  
体制の整備

放射線防護対策施設



鳥取県緊急事態対処  
センター(TERC)



# 原子力環境センターの整備状況について

平成27年10月2日撮影

## 【建物の外観】



## ■建物・設備の整備状況

- ・10月20日にI期棟の建物が完成予定。
- ・その後機器や備品を順次搬入。

## 【玄関】



## 【建物内の主な部屋の状況】

電気炉室



放射線測定室



化学分析室



# 原子力環境センターの整備状況について

## ■今年度中にⅠ期棟の整備が完了

- 緊急時の防御措置の判断のためのモニタリング機能を備える。
- 平常時のモニタリング機能を強化。

## ■主な整備設備・機器

- オートチェンジャー付ゲルマニウム半導体検出器、トリチウム分析装置、積算線量分析装置、電気炉、実験台、専用排気装置 等
- …主に水、土壌、農水産物等に含まれる放射性物質の濃度測定や、放射線のモニタリング機能を強化するための設備・機器。

## ■今後の予定

- 27年10月20日：建物完成
- 27年10月21、22日：建物の完成検査
- 以後、建物内への機器の設置体制が整うため、順次機器を搬入し、調整、稼働。  
〔 オートチェンジャー付ゲルマニウム半導体検出器、積算線量分析装置、  
純水製造装置、鉛貯蔵庫など。 〕

# 平成27年度原子力防災訓練（島根原子力発電所事故対応）

## 【訓練目的】

- ・ 原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・ 引き続き鳥取県広域住民避難計画等の深化と実効性向上を図る。
- ・ 高齢者施設等で策定した避難計画等の検証を行う。
- ・ 避難支援ポイントの運営方法等の確認・検証を行う。

## 10月23日(金)

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間	①本部等運営訓練						
	②オフサイトセンター訓練						
	③緊急時 モニタリング訓練						

## 【今年度の主な訓練項目】

- ・ (新) 新たに整備した資機材（ホールボディカウンタ、モニタリング共有システム）の運用
- ・ (新) 自衛隊における要支援者の把握、救出訓練
- ・ 災害対策本部とオフサイトセンターの連携確認
- ・ 高齢者施設及び医療機関等の避難計画の検証

## 10月25日(日)

時間	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間	④被ばく医療機関の訓練							
	⑤安定ヨウ素剤の調剤、配送訓練							
	⑥住民避難訓練（広報・情報伝達）							
	⑦避難誘導・交通規制・道路表示等訓練							
	⑧高齢者施設の避難訓練							
	⑨透析患者の避難訓練							
	⑩避難退域時検査等訓練							
								15

# 多様な避難手段による避難訓練イメージ

10月25日(日) 住民避難訓練の概要



# **(参考) 原子力防災に関する 国、県の主な動き**

# 原子力防災に関する主な動き①

## 1 国

### (1)原子力災害対策指針の改正(H27.4.22) (主な改正内容)

#### ①UPZ外(概ね30km以遠の地域)の防護措置の実施方策

原子力施設から著しく異常な水準で放射性物質が放出され、又はそのおそれがある場合には、施設の状態や放射性物質の放出状況を踏まえ、必要に応じて予防的防護措置を実施した範囲以外においても屋内退避等を実施する。

→ UPZ外については、特別な枠組みを設定するのではなく、UPZと同様に現行指針どおりOIL等に基づき必要な範囲に必要な防護措置を講ずる。

(参考:UPZ外の防護措置の考え方)

<放射性物質放出前>

- ・原子力規制委員会が施設の状態やモニタリング結果を踏まえて、屋内退避の実施の必要性やその範囲を設定。
- ・屋内退避の実施範囲は、予防的に同心円を基礎として行政区域単位等で設定。UPZ外の地方公共団体は、追加的な防護措置が必要となった場合に屋内退避の指示を住民等に対して伝達するため、防災行政無線等の既存の災害時情報伝達手段を活用する。

<放射性物質放出後>

- ・モニタリング結果が基準を超えた場合、追加的な防護措置(一時移転等)を実施する。

#### ②緊急時モニタリングによる防護措置の実施

原子力発電所において事故が発生した場合は、施設の状態をもとに緊急事態を判断し、予防的に避難又は屋内退避を実施する。プルーム通過後については、緊急時モニタリングの実測値等に基づき必要に応じ避難や一時移転等の追加的な防護措置を判断・実施する。モニタリング結果は情報共有・公表システムで集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行う。

(参考)昨年度、原子力規制庁の放射線監視等交付金により、全国の緊急時モニタリング情報を共有するためのモニタリング情報共有システムを本県に整備した。

# 原子力防災に関する主な動き②

## (2)原子力災害対策指針の改正(H27.8.26) (主な改正内容)

### ① 原子力災害医療の医療機関の役割の再編及び名称変更(原子力災害拠点病院等)

福島第一原子力発電所事故時に、被ばく医療体制が十分に機能しなかった事例(①放射性物質が広範囲に拡散し、指定病院も被災した。②普通のけがや病気の住民が診療を受けられなかった。)を踏まえ、拠点病院を中心とした医療ネットワークを構築し、原則すべての患者を受け入れすることを目的として新たに各機関の具体的な役割や施設要件等が定められた。

#### ①原子力災害医療協力機関(県に登録)

被ばく傷病者等に対する初期診療の実施や県の原子力災害対策への協力を行う。

#### ②原子力災害拠点病院(県が指定)

原子力災害時に、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

#### ③高度被ばく医療支援センター(国が指定:放射線医学総合研究所、長崎大、弘前大、広島大、福島医大)

拠点病院では対応できない高度専門的な診療及び支援等を行う。

#### ④原子力災害医療・総合支援センター(国が指定:長崎大、弘前大、広島大、福島医大)

拠点病院への支援や原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行う。

### ② 避難退域時における検査及び除染等の具体化

従来の体表面汚染スクリーニングに代わるものとして、避難退域時検査及び簡易除染(脱衣、拭き取り等)の具体的な実施手段が記述された。

具体的な内容は、「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に以下のとおり記載。

＜避難退域時検査の実施手順＞

①自家用車やバス等の車両を利用して避難等をする住民の検査は、乗員の検査の代用として車両の検査を行う。

②車両の検査結果が40,000cpm( $\beta$ 線)以下でない場合には、乗員の代表者に対して検査を行う。

③乗員の代表者がOIL4(※)以下でない場合には、乗員の全員に対して検査を行う。

※OIL…運用上の介入レベル(緊急時モニタリング結果をOILの値に照らして、防護措置の実施範囲が定められる)

※OIL4…皮膚汚染等からの外部被ばくを防止するため、除染を行う基準( $\beta$ 線:40,000cpm)

# 原子力防災に関する主な動き③

## (3) 地域原子力防災協議会の設置

### ・H25.9.3 国の原子力防災会議

地域防災計画の充実のため、自治体のみで解決が困難な対策は、国が地域毎にワーキングチームを設置し、各地域の課題を集約し、解決に取り組む。

### ・H27.3.18 「地域原子力防災協議会」に改称するとともに、その機能を強化

## ■島根地域原子力防災協議会

・両県副知事及び各省庁指定職級が基本構成員

・必要に応じ関係市町村や電力事業者も参加し、緊急時対応の確認等の重要事項を協議

→避難計画等の原子力防災の取り組みをまとめた「島根地域の緊急時対応」については、協議会を通じて実効性を確保した後、原子力防災会議(議長:内閣総理大臣)に報告

＜作業部会＞ ※従来のワーキングチーム

・基本構成員 原子力防災専門官、原子力規制委員会、内閣府(原子力防災)、経済産業省、島根県、鳥取県(市町村を代表)、厚生労働省、国土交通省、防衛省、その他避難等の実施に係る実動省庁 ほか

・緊急時対応に係る個々の論点について担当者間で検討。協議会の構成員を補佐。

## ○島根地域原子力防災協議会作業部会を通じた主要望事項

①要配慮者等(病院、施設入居者、在宅等)の受入れ先確保及び避難支援要員(医師、介護従事者等)の速やかな派遣、物資(食糧、介護用品等)の調達

②避難者の輸送手段(バス、鉄道、福祉用車両等)や避難支援業務者(運転手等)の確保等

# 原子力防災に関する主な動き④

## (4) 新規制基準適合性審査の状況(川内、高浜、伊方)

区分等	川内1・2号機 (九州電力)	高浜3・4号機 (関西電力)	伊方3号機 (四国電力)
設置変更許可申請	H25/7/8	H25/7/8	H25/7/8
審査書案	H26/7/16	H26/12/16	H27/5/20
パブコメ実施期間 (意見数)	H26/7/17～8/15 (17,819件)	H26/12/18～1/16 (3,615件)	H27/5/21～6/19
審査書(設置許可)	H26/9/10	H27/2/12	H27/7/15
合格までの審査会 合回数等	審査会合:62回 現地調査:2回	審査会合:67回 現地調査:3回	審査会合:73回 現地調査:3回
当初申請内容から の主な見直し	地震:540→620ガル 津波:約4→約5m	地震:550→700ガル 津波:2.6→6.2m 竜巻:69→100m/s	地震:570→650ガル 津波:約4.1→約8.1m 竜巻:69→100m/s
現在の状況等	(1号機) 使用前検査(3/30～9/10) 再稼働(8/11) 営業運転開始(9/10) (2号機) 使用前検査(6/10～) 再稼働(10月下旬)	・地元同意の判断について 今後なされる見込み ・4/14 福井地裁が再稼働 を差し止める仮処分決定 ・3号機使用前検査中 (8/17～)	・地元同意の判断について 今後なされる見込み ・再稼働は早くて冬以降

# 原子力防災に関する主な動き⑤

## 2 中国電力(島根原子力発電所の現状)

区分		1号機	<b>2号機</b>	3号機
営業運転開始		昭和49年3月	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初 予定)(建設中)
新規制基準申請 対応状況		平成27年4月30日 営業運転終了 廃止措置計画認可 申請準備中	適合性申請 平成25年12月25日 (審査会合66回)	—
電気出力		46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式		沸騰水型 (BWR)	沸騰水型 (BWR)	改良沸騰水型 (ABWR)
燃料集合体数		400体	560体	872体
制御棒本数		97本	137本	205本
主な 対応 状況	防波壁	完了済(15m)		
	フィルタ付ベント	—	平成27年度内 完了予定	平成28年度上期 完了予定
	免震重要棟	平成26年10月建物工事終了(使用前検査後に使用予定) 22		

# 原子力防災に関する主な動き⑥

## 3 鳥取県

- ・H25.11.21 安全協定に基づく中国電力から島根原発2号機の新規制基準への適合性確認申請の事前報告(鳥根県等にも同日対応)
- ・H25.12.17 安全協定に基づく事前報告に対する鳥取県等の回答(条件を付けた上で最終的な意見を留保)

事前報告の可否に関しては、条件を付けた上で最終的な意見を留保し、最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力防災専門家会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

- ・H25.12.17 覚書に基づく鳥根県への回答(上記と同様に条件を付けた上で最終的な意見を留保)
- ・H25.12.25 中国電力が島根原発2号機の新規制基準への適合性確認申請
- ・H26.3.26 鳥取県防災会議(地域防災計画、避難計画の平成26年度修正)
- ・H26.4.1 鳥取県緊急事態対処センター運用開始
- ・H26.10.17 鳥取県原子力安全顧問の設置
- ・H26.10.18 原子力防災訓練(島根原発対応)の実施
- ・H26.10.24 原子力防災訓練(人形峠環境事業センター対応)の実施
- ・H27.3.18 中国電力から島根原発1号機の廃止決定の報告
- ・H27.8.24 鳥取県防災会議(地域防災計画、避難計画の平成27年度修正)